

地域における心理教育的援助とコンサルテーション

三川 俊樹

1. はじめに

大学教員の個人的資源としての専門性を活用し、子どもの成長と発達にとって望ましい教育環境の整備や教育システムの改善のために、地域社会とどのように協働することができるであろうか。たとえば、筆者のようにカウンセリング心理学・学校心理学を専攻する者は、その専門性をどのように活用すれば、地域における教育支援(学校教育支援、家庭教育支援など)につながるであろうか。この点については、日本教育心理学会(2001)が、学校心理士の活動の形態として「大学等の教員として、学校心理学関連の授業科目を担当し、学校心理士を育成する。また、地域や学校教育現場において、学校や教員、保護者、その他の学校教育関係者と、問題解決のためのチームづくりや援助活動をコーディネートする」ことをあげており、大学等の教員が学校心理学の専門家として機能し、子どもにとって望ましい教育環境の整備、教育システムの改善、教育相談や家庭教育支援などの心理教育的援助サービスのシステム構築に向けたコンサルテーションを行うことが期待されている。

2. 教育相談におけるカウンセリングからコンサルテーションへの移行

筆者は20年近く教育相談に携わってきたが、最近では教育相談のカウンセラーやスーパー

バイザーとしての役割に加え、教育相談に関する「教職員研修」のほか、教職員向けの「カウンセリング講座」(学校カウンセリング、「育てるカウンセリング」など)を担当する機会が多くなった。一方、担当する教育相談についてもその活動の形態がかなり変化してきた。すなわち、教育相談室で子どもや親が相談に来るのを「待つ」相談から、積極的に相談のニーズを発掘したり、教育相談が必要とされる場(幼稚園や小・中学校)に出向くという姿勢での教育相談を重視し、子どもたちの問題行動の予防や心の健康の開発、学校教育の活性化のために、学校組織や教師のサポートを行いつつ、学校教育の中で子どもの成長と発達を目指した援助を行うことが多くなった。とくに、幼稚園や小学校に出向いて課題を抱えた子どもの保護者や教師、学校関係者と共に子どもの理解と対応を検討したり、発達障害をもつ子どもの保育や授業の場面に参観した後に、その子どもの理解や指導・援助の方向性について協議したり、「不登校」や「子育て」などをテーマとする保護者を対象にした講演会を担当することに教育相談活動の重心が移ってきた。

これらは、従来の個別カウンセリングを中心にした教育相談の枠組みからはややかけ離れた印象を与えることになろう。しかしながら、このような教育相談活動は、学校教育の中で、子どもがさまざまな課題への取り組みの過程で出会う問題状況を解決するように援助し、その成長を促進するための活動である

と同時に、子どもに直接に関与する教師や保護者に対するコンサルテーション、学校教育システムや教育環境の改善に向けてのコンサルテーションであったといえる。

3. 学校心理学の視点からみたコンサルテーションとその機能

コンサルテーションとは何かについて、学校心理学の視点からいくつかの定義を検討してみると、従来の個別のカウンセリングを中心とした教育相談にはみられなかった機能が含まれていることがわかる。

今田 (1998) は、コンサルテーションについて、「子どもの福祉（個々の成長と発達を援助すること）を考え、スクールサイコロジスト（心理教育的援助サービスの専門家）、教師（学習指導サービスの専門家）、管理職（学校経営の専門家）、保護者（養育の専門家・責任者）が、それぞれの専門性を認識し、尊重して、それぞれの専門性・固有性をより生かしていくために、情報や素案を提供したり、助言を求めたりする活動が、学校心理学の視点に立ったコンサルテーション」であるとする。また、Dinkmeyer, Carlson, & Dinkmeyer (1994) によれば、「コンサルテーションとは、情報や発想を共有すること、コーディネートすること、観察を比較すること、意見交換の場を提供すること、活動のための試案を発展させることを含む」としており、コンサルテーションが、情報や発想の交換、試案の提供や検討の場として機能することを示唆している。

また、石隈 (1999) は、コンサルテーションとは「異なった専門性や役割をもつ者同士が子どもの問題状況について検討し今後の援助のあり方について話し合うプロセス（作戦会議）」であるとし、Schmidt (1996) は、「コンサルテーションとは、2人以上の関係において、目的を確認し、目標を設定し、その目

標に見合った戦略を計画し、これらの戦略を運用するための責任を分担することである」という定義からみると、コンサルテーションは、問題状況の解決という明確な目標に沿って方略を検討する場であることを示唆している。

さらに、ヤギ (1998) によれば、「コンサルテーションとは、他の専門家や非専門家が生徒の問題に関わるのを側面から援助することで、生徒の問題をスクールカウンセラーが一人で抱えるのではなく、学校や地域で直接生徒と関わる人々を専門家として援助する活動である」と定義するが、コンサルテーションには異なった専門性や固有の役割を持つ者が複数関与し、非専門家とみなされる人々をも専門家として機能するように援助するという役割を担っていることがわかる。このほか、Biggs (1994) は、「コンサルテーションとは、クライアントへのカウンセリング・サービスを提供する責任を持つコンサルティなどに対して、専門的スキルにおける知識や訓練を提供することを含む」としており、クライアントに対して直接的にカウンセリングを行うカウンセラー（コンサルティ）に対して、さらに専門的知識や訓練を提供することまでを含めている。

コンサルテーションとは、コンサルテーションを求める人（コンサルティ）の職業上・役割上の課題の遂行や問題の解決を援助しつつ、その過程を通して、コンサルティの心理教育的援助サービスの技能を高めたり、援助資源の活用を図る能力を向上させることを目的とした援助活動（石隈, 1999）であるが、その機能によって次の5つのタイプに分けることができる。

① 問題解決のためのコンサルテーション

問題解決を目指したコンサルテーションは、大きな援助ニーズをもつ子どもへの援助を行う。具体的な実践活動としては、保健室登校をする不登校の子どもに、養護教諭、担任、

保護者と連携を図りつつ援助するとか、障害のある子どもへのチーム支援などが考えられる。

② 予防的援助のためのコンサルテーション

予防的援助のためのコンサルテーションは、配慮を必要とする子どもの早期発見と早期援助を目指すもので、学校で行なわれる「校内研修会」「事例検討会」などのほか、幼稚園や保育所、小・中学校からの援助要請を受けての「出張教育相談」がその実践活動の例である。また、欠席・早退の日数やその理由を情報として把握したり、保健室に来室する子どもの症状や訴えから早期対応の必要性を示唆するなど、援助ニーズの掘り起こしを意図した「持ち掛け相談」も予防的援助を目指したコンサルテーションである。

③ 開発的援助のためのコンサルテーション

開発的援助のためのコンサルテーションとは、教育的・発達の課題の達成を目指す発達促進的な援助のことであり、学校では、「人間関係づくり」を意図した構成的グループ・エンカウンターを導入した授業、特別活動における進路指導の展開（進路学習）などの実施に関与し、実際に授業を担当する教師を支援する場がこれに相当する。さらには教育センターや教育相談室が主催する「学校カウンセリング講座」や、保護者向けの各種の「教育講演会」「子ども理解講座」「子育て講座」なども開発的援助としてのコンサルテーションの機能を果たしている。

④ 相互的コンサルテーション

課題をもつ子どもに対して、複数の援助者が協力・連携を図りつつ協働する「援助チーム」による相互的コンサルテーションでは、異なる専門性や役割をもつ援助者間で相互的支援を行う。たとえば、学校における「(校内)不登校対策委員会」が校務分掌上の委員を中心にして情報交換や対応を協議する際には、この相互的コンサルテーションの機能を果たしているといえる。

⑤ 教育システム改善のためのコンサルテーション

学校組織や制度といった教育システムを改善するためのコンサルテーションでは、問題解決のために学校組織に働きかけたり、関係相談機関との連携を図りつつ援助を行うものである。たとえば、一人の不登校児童・生徒をめぐって、保護者や学校スタッフ（管理職・担任・養護教諭）、教育研究所の教育相談員や適応指導教室指導員・訪問指導員、教育委員会の指導主事、児童相談所や医療機関などと連携を図りつつ支援を行うといったコーディネーションを重点的に行う場合もある。さらには、就学前の保育所・幼稚園や小学校との連絡会、子どもに関する適切な情報の申し送り・交換の場としての「小・中学校連絡会」などもその活動の一つとしてあげられる。

このように、コンサルテーションにはさまざまな機能があるが、とくに教職員向けの「学校カウンセリング講座」や保護者向けの「教育講演会」「子ども理解講座」「子育て講座」などは、開発的援助のためのコンサルテーションとして重要な役割を果たしている。子どもの教育や養育に携わる教師や親が、その心理教育的援助サービスの技能を高め、援助資源の活用を図る能力を向上させることができれば、問題や課題をもつ子どもの早期発見や早期対応といった予防的援助にも有効であろうし、顕在化した問題状況において大きな援助ニーズをもつ子どもにも適切な対応をとることができるであろう。

4. 家庭教育支援とコンサルテーション

最近では、いじめや不登校、校内暴力といった子どもの問題行動が深刻化している一方で、児童虐待が急増し、育児不安・不満を訴える親も多くなっている。その背景には、社会の都市化、核家族化や少子化、家庭内の人間関係や地域の人間関係の希薄化、世代間の

価値観のギャップ、キャリア意識やライフ・スタイルの変化、家族形態の多様化、子育て情報の氾濫や混乱など、さまざまな要因があると思われるが、それらの要因の複合的な結果として、社会との接点をもたない孤独な育児、子どもへの接し方や子育ての仕方がわからないという子育て不安、過保護や過干渉、無関心や放任、暴力や虐待などのような形で、家庭の教育力の低下が顕在化していることが指摘されている。

すなわち、子どもの心身の健康な発達を促進する家庭の教育力（家庭の教育機能）が低下することによって、子どもがさまざまな課題を抱え、それが学校教育の場面で顕在化し、さまざまな学校不適応として表面化したり、あるいは顕著な問題行動としてではなくとも、落ち着きのなさ、生き生きとした子どもらしさがなく表情がさえない、といった形で表出していることがうかがわれる。

このような状況を改善するためには、これまでのような家庭教育に関する学習機会の提供や啓発的活動に加えて、子育てや家庭教育に関する相談をさらに充実させる必要がある。そのために、子どもの成長や発達を促進する役割を担う者（教師、保育士）は、子どもの成長と発達についての十分な理解と、子どもの養育者（保護者）に対する子育て支援の一つとしてカウンセリングなどのスキルを習得し、教育相談の力量を高めておく意義は大きい。さらには、教育相談の力量（知識・スキル）を獲得した人が、子育て支援や家庭教育支援のコーディネーターとして機能し、他のサポート・スタッフと共に相互的コンサルテーションを推進していくことができれば、さらに継続的な効果が期待される。

ところで、家庭の教育力（家庭の教育機能）が低下し、家庭において子どもの心身の健全な発達を援助する機能の低下が顕在化している状況においては、子育てをそれぞれの家庭の役割とし、家庭教育を親の責任と自覚

に委ねるというのではなく、社会が子育てを担う家庭を支援し、身近な地域における人間関係を基礎としながら、社会全体が家庭の教育力の向上を図るという視点が大切になっている。すなわち、親子の成長を社会全体が支えることによって、親が親として成長し、子どもにしっかりとしたしつけや教育を行うことができるという視点に立って、すべての教育の出発点である家庭教育のあり方を見直し、これまでの実践や活動の成果を踏まえて、家庭教育を支援するための協働を考え、各地域において家庭教育の支援に取り組むための基盤や方針が検討されなければならないのである。

このような視点から、大阪府教育委員会は、2002年度（平成14年度）から「家庭の教育機能総合支援モデル事業」およびその拡充事業を展開し、家庭を総合的に支援し、家庭の教育力の充実や家庭の教育機能の活性化を図るために、地域との連携をより強化しつつ、親子や親同士の交流の促進、学校のもつ教育的機能の活用、地域・学校・行政の連携による子育てネットワークの構築、地域の人々の参画意識の喚起や参加の促進など、さまざまなアプローチやその施策化の可能性について模索し、どのような家庭教育支援のあり方が効果的なのかについて検討を重ねてきている。筆者は、2002年度（平成14年度）の2市（貝塚市、高槻市）のモデル事業、2003年度（平成15年度）には3市（貝塚市、高槻市、八尾市）のモデル事業、2004年度（平成16年度）には2市（泉南市、高石市）のモデル拡充事業において調査研究の推進に携わりつつ、家庭教育支援に学校の教育機能として活用されてきた教育相談や家庭訪問というアプローチを導入し、課題をもつ子どもへの心理教育的援助を通して家庭や保護者を支援し、家庭の教育力を高めようとする取り組みの成果について検討する機会を得た。

これまでの3年近くの取り組みの中では、

学校において顕在化した子どもの課題に対して、学校の教育機能としての教育相談や家庭訪問をサポートチームを組んで実施することによって、親の子育てに対する意識や態度が前向きになり、さまざまな学校側からの支援を肯定的に評価するようになると共に、結果的に子どもの遅刻や欠席が減少し、不登校や学校不適応に大きな改善がみられている。すなわち、子どもの抱えるさまざまな課題に対して、学校の教育機能を活用し、その子どもを通して家庭にかかわるという取り組みの成果として、家庭の教育機能に改善や向上がみられ、これらが学校における子どもの安定や成長として現れてきたものと考えられる。このような成果からみると、子どもの抱える課題について心理教育的に援助しながら、本来は私的な領域であるために学校教育は関与することができないとされてきた家庭教育に、子どもを通して支援を行うことの意義とその効果を改めて認識する必要があるといえる。さらには、地域とのつながりがもてず、地域でのサポートが困難な家庭にも、その子どもが在籍する学校を窓口にして地域のサポート・ネットワークを構築し、援助を必要とする子どもとその家庭に子どもを通して支援を行い、その家庭の教育機能の改善や向上を図ることができるという可能性が見出されており、子どもが学校において顕在化させた課題への取り組みを通して、家庭と学校と地域とが共通理解に立って協働し、子どもを見守り・育てるためのサポート・ネットワークを構築していくことができるものと期待される。

また、学校において顕在化した子どもの課題や問題に対してサポートチームを組んで教育相談や家庭訪問を実施するという支援の方法は、「学び合い・支え合い・育ち合い」グループと称した相互的コンサルテーションのアプローチをその内容として含んでおり、サポートチームが教師や保護者、地域の人々と共通理解に基づいて連携・協働を図りつつ、

子どもの抱える問題や課題の解決に向けて取り組んだことが、その成果につながった大きな要因であると考えられる。

5. 心理教育的アプローチに基づく相互的コンサルテーション

このような相互的コンサルテーションについては、家族支援としての心理教育的アプローチ（後藤、1998）を基に、「学び合い・育ち合い・支え合い」のグループとして、その活動の内容や期待される効果をまとめた（三川、2003）。

さまざまな問題や課題が解決できない状態が続いている場合、その問題や課題に対する不適切な理解や情報不足のために生じる自責感や負担感、心理的な支えのない孤立無援感、効果や手応えの感じられない試行錯誤から生じる無力感、大きすぎる期待と現実とのギャップからくる焦りや不満、自尊心の傷つきなどが複合していることが多い。このような状況に対処するには、同じような状況にある人々が集まり、不安や悩みを共有し、共通理解に立って、その対処法について話し合い、お互いに心理的サポートをすることが、問題の解決に役立つことが知られているが、重要な点は、お互いが積極的なかわりを維持し、相互に援助できるようになることであり、自分が他の人のためにサポートできるという実感が、自尊心や自信の回復をもたらすという点である。

このような相互的コンサルテーションの活動内容とその効果は、以下のようにまとめられる。

6. さまざまなコンサルテーションで大切にしてきたこと

筆者は、地域における教育支援として、子

表1 「学び合い・支え合い・育ち合い」グループの活動内容と期待される効果

(活動内容)	(期待される効果)
1 正確な知識や情報を獲得し共有する	自責感や負担感が軽減される
2 非現実的な期待を抑制する	焦り・あきらめ・失望が防止できる
3 グループで交流し、経験を共有する	「孤立化」が防止できる
4 これまでの努力や取り組みを評価する	無力感が軽減される
5 効果的な解決策を提供する	自尊心や有能感を回復する
6 新しい解決策を探索する	具体的で妥当な対処法が見つかる
7 情報を交換する	より多くの援助資源が活用できる

表2 「学び合い・支え合い・育ち合い」グループのすすめ方

1 各自が抱えている問題や課題について、正確な知識や情報を基に理解する。
2 グループで困ったこと（問題）をお互いに聴き合い、問題に関する体験を共有し、よかったこと・うまくいっていることについても確認し合う。
3 これまでの問題への対処法を肯定的に評価し、その努力や苦労をねぎらう。
4 これからどうなりたいか、どのように対処したいかを明らかにして、それぞれの問題の解決策をお互いに探求する。
5 継続的・定期的な「話し合い」の場で、解決に向けての取り組みについての報告がなされ、それが評価される。

子どもがさまざまな課題への取り組みの過程で
 出会う問題状況を解決するように援助し、教
 師や保護者に対するコンサルテーションや、
 学校教育システムや教育環境の改善に向け
 てのコンサルテーションを行ってきた。

ここで、学校教育や家庭教育の活性化のため
 に、これまでの活動において重視してきたポ
 イントを列挙し、効果的なコンサルテーシ
 ョンのあり方についてまとめてみたい。

まず、適切なコンサルテーションには正確
 な理解が前提となるが、協力や連携のため
 には説得力のある「共通理解」を基礎にす
 ることが不可欠であり、表面的な現象の背
 後まで理解を深めると共に、単なる説明
 ではなく、まさに協働に役立つ理解が求
 められた。

また、学校や地域という環境を理解する
 ために、学校や地域に直接に出向き、地
 域における学校システムやその運営のあり
 方につい

て認識することも不可欠の条件であった。
 さらに、コンサルテーションを行う際には、
 学校内・外のサポート・ネットワークがど
 のように構築されているかを理解すること
 と、子どもにのみ注目するのではなく、保
 護者や教師、さらには学校システムその
 ものを全体的な視点から理解することも
 必要であった。

コンサルテーションでは、課題をもつ子
 どもの成長・発達を評価しつつ、コンサル
 テイが確実に進歩しているという実感や
 有能感を高め、これによって継続への動
 機づけにつながる配慮が必要であった。
 また、援助資源として、直接的・間接
 的に援助を行ってくれる人材を積極的
 に発見し、協力を要請することも必要
 とされた。

なお、コンサルテーションによるチーム
 支援は、その援助チームの連携や協力関
 係が緊密であるほど、そのシステムその
 ものが閉鎖

的になり、そこに関与していない人々を排除しがちになるため、支援チームからの疎外に十分に注意し、システムを閉ざさず、開かれた運営を目指すことが求められた。その一方で、個人のプライバシーの保護には十分に留意しつつ必要な情報交換を怠らないという「システムとしての守秘義務」にも留意してきた。

ともかく、地域の教育支援(学校教育支援、家庭教育支援)におけるコンサルテーションの成果について、筆者はこれまでの活動の中で十分な手応えを実感している。これまで一人の教育相談員(あるいはカウンセラー)として果たしうる役割や機能にはかなりの限界があるがためにもどかしい思いをしたことの反省や後悔から、改めてコンサルテーションの意義と効果を認識しつつ、このような相互に協力し合うサポート・ネットワークを基礎にしたチーム支援という取り組みが継続されていく中で、学校教育や家庭教育の機能が改めて活性化することを期待したい。

(註) 本研究は、追手門学院大学2004年度共同研究「大学と社会の連携に関する共同研究」(共同研究代表者 落合正行 人間学部心理学科教授)の報告書に、「開発的援助のためのコンサルテーションと地域教育支援—保育士を対象にした『カウンセリング講座』の成果と課題から」としてまとめた内容の一部に加筆・修正を行ったものである。

文献

- Biggs, D.A. 1994 *Dictionary of counseling*. Greenwood Press.
- Dinkmeyer, D.J., Carlson, J., & Dinkmeyer, D.Sr. 1994 *Consultation*. Accelerated Development Inc.
- 後藤雅博 1998 家族教室のすすめ方—心理教育的アプローチによる家族援助の実際 金剛出版
- 今田里佳 1988 効果的な援助のためのチームづくり—コンサルテーション 高野清純・渡辺弥生 編著 スクールカウンセラーと学校心理学 教育出版 Pp.143-168.
- 石隈利紀 1999 学校心理学—教師・スクールカウンセラー・保護者のチームによる心理教育的援助サービス 誠信書房
- 三川俊樹 2003 ストレスのタイプに合わせた対処法 親・教師のためのストレス解消ハンドブック(児童心理12月号臨時増刊) 金子書房 Pp.123-128.
- 日本教育心理学会 2001 学校心理士の役割と活動について—学校心理士活用のすすめ—
- Schmidt, J.J. 1996 *Counseling in Schools*. A Simon & Schuster Company.
- ダリル・ヤギ 著 上林靖子 監修 1998 スクールカウンセリング入門—アメリカの現状に学ぶ 勁草書房